

第 191 回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第191回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和6年10月9日（水）午後1時32分～午後3時33分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部 第一会議室

3 議題

契約弁護士等に対してとる措置について

午後 1 時32分開会

○高橋委員長 それでは、始めさせていただきます。

今日は都内は18度というような、突然の11月中旬の寒さだそうで、そういう中をお集まりいただきまして誠にありがとうございます。オンライン1名を含めて、定足数を満たしております。

では、配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

本日の審議予定は、通常の場合が4件ございます。令和6年審第12号、資料1、1-1、続いて令和6年審第11号、資料2、2-1、令和6年審第14号、資料3、3-1、令和6年審第15号、資料4、4-1となっております。

資料は以上です。

○高橋委員長 確認いたしますと、本日は、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は4件ということになります。

では、早速ですが、第1の令和6年審第12号、資料1及び1-1でございます。

まず、事案の説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第12号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

次が、令和6年審第11号、資料2でございます。

御説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第11号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 続けまして、令和6年審第14号、資料3でございます。説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第14号）の審議部分については、審査

【委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 次が、審第15号、資料4でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和6年審第15号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項但書に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 本日は4件、以上でございます。

よろしいですか。

では、今後の予定についての御案内をお願いいたします。

○事務局 今後の予定について御案内いたします。

11月の審査委員会は11月8日金曜日午後1時30分からを予定しております。審議いただく案件を新件3件を予定しています。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので、御確認ください。

事務局からは以上になります。

○高橋委員長 3件ということですね。次回は11月、定例どおり第2金曜日ということがございます。

それでは、本日は以上でございます。どうもありがとうございました。

午後3時33分閉会